

2019年4月1日

一般事業主行動計画

社会福祉法人十字の園（第4回）

当法人に勤務する職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境整備の為、次のように行動計画を策定する。

①.計画期間：2019年4月1日～2023年3月31日までの4年間

②内容.

目標1 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者が対象の育児短時間勤務を申出により延長できる仕組みを検討し、導入する。

ステップ① 育児短時間勤務の延長についてのアンケートを実施

ステップ② 労務担当会議にて仕組みの検討

ステップ③ 延長できる仕組みについて仮運用開始

ステップ④ 延長できる仕組みを本格運用開始

目標2 年次有給休暇の更なる取得促進の為の措置を講ずる。

2023年までに有給休暇取得可能日数20日以上職員に対して、有給休暇を10日以上取得させるようにする。

ステップ① 前回の反省を踏まえ、状況調査

ステップ② 各施設からの対応状況確認

ステップ③ 取得に向けての活動を開始

目標3 いつでも戻ることができる法人を目指し、やむを得ない事情等により退職した職員を再雇用できる仕組みを検討し、導入する。(リターンジョブ制度)

ステップ① アンケート・意識調査

ステップ② 労務担当会議にて仕組みの検討

ステップ③ 再雇用制度の仮運用開始

ステップ④ 再雇用制度の本格運用開始